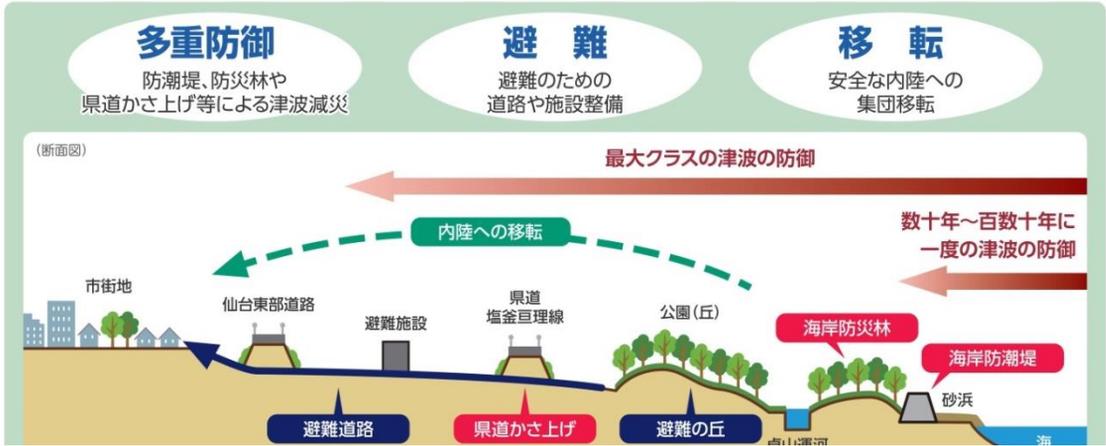


多重防御の考え方に基づく避難施設整備、避難計画作成と避難訓練の積み重ねを。

仙台市の津波対策 — 総合的な津波対策 —



仙台市では多重防御の考えのもと、1点目は海岸や河川の堤防、海岸防災林の整備、かさ上げ道路による津波の減災対策、2点目は最大クラスの津波の際にも円滑に避難できるための津波避難タワー等などの避難場所や避難道路の整備、3点目は津波被害の危険性が高い地域の集団移転を促進し、津波対策に関して総合的に推進していきます。

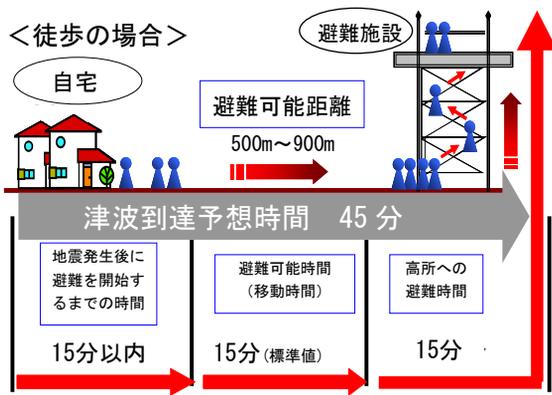
津波避難施設の整備に関する基本的考え方(H25.3月策定)抜粋

○対象エリアの考え方

対象エリア: 仙台東部道路より東側を中心に津波避難施設整備の検討地域とする。※対象エリア外でも必要に応じて検討する。
津波到達予想時間: 45分程度を設定する。

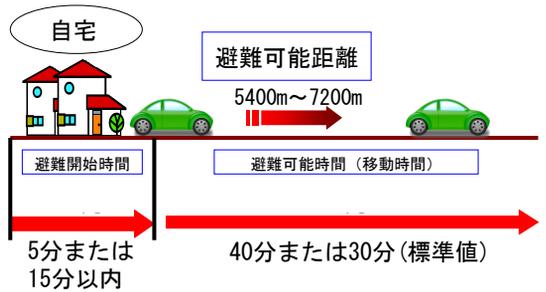
○徒歩・自動車避難の考え方

<徒歩の場合>



- ・原則徒歩による避難を想定する。(自転車も含む)
- ・自動車避難が想定される避難者を考慮する。

<自動車の場合>



「津波からの避難の手引き」の作成・配布



市民の皆様が確実に避難行動をとっていただくために周知啓発として「津波からの避難の手引き」を震災後に作成配布しています。

地域主体の避難計画づくり

地域主体による地域の実情に応じた津波避難計画の作成を進めています。



若林区藤田町内会 まち歩き
(自分たちのまちの状況を確認)



若林区三本塚町内会 ワークショップ
(住民、行政、専門家等が参加)

- ・避難場所、経路等の状況
- ・避難の妨げの把握
- ・浸水想定区域の確認
- ・危険個所の情報共有
- ・避難場所までの所要時間
- ・避難場所、経路の検討
- ・災害時要援護者等の把握

「自分の命は自分で守る」の考えのもとに、地域の実情に合った避難計画の作成や避難訓練を実施し、避難意識の定着を図っていきます。

津波避難施設整備位置図

背景図

津波からの避難の手引き



平成29年3月 津波避難施設 全13施設完成

津波避難施設



タワー型



ビル型
(消防団施設併設)



津波避難屋外階段